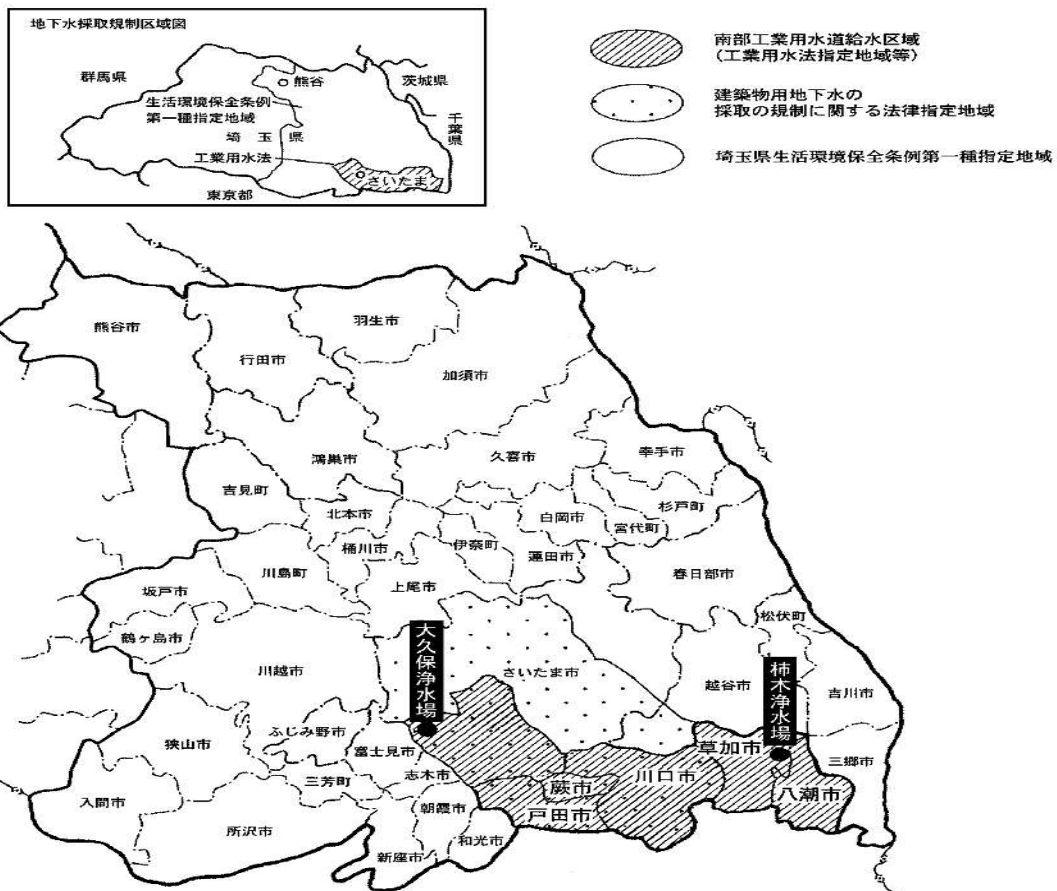


第3 事業の概要

1 工業用水道事業

埼玉県^{かきのき}の工業用水道事業は、産業基盤の整備と地盤沈下の防止を図るため、昭和36年度に東部第一工業用水道事業を創設して建設に着手し、昭和39年11月、柿木浄水場から県東部地域に営業給水を開始した。また、昭和38年度に県南中央地域を対象とした中央第一工業用水道事業を創設し、昭和43年4月、大久保浄水場から給水を開始したが、工業用水の安定供給と施設の効率的運用を図るため、昭和48年4月に両事業を統合して南部工業用水道事業と改称した。その後、平成8年4月には水需要の減少に合わせた給水能力縮小、平成9年4月にはさいたま新都心での地域冷暖房事業への給水のための給水区域拡大、平成11年10月には事業の効率化を図るための再度の給水能力縮小を行い、現在に至っている。

現在、柿木、大久保の2浄水場の給水能力日量25万3千 m^3 の施設により県南東部地域6市の工業用水法に基づく工業用地下水採取規制の指定地域の工場等に給水を行い、産業の発展と地盤沈下の防止に貢献している。



(1) 給水区域

6市

- ・ 大久保系 蕨市、戸田市の全区域並びに川口市及びさいたま市の区域の各一部
- ・ 柿木系 草加市及び八潮市の全区域

(2) 給水事業所数(令和6年4月1日現在)

大久保系 90事業所

柿木系 59事業所

(3) 事業概要

令和6年4月1日現在

事業名	埼玉県南部工業用水道事業	
浄水場	大久保浄水場	柿木浄水場
承認年月日	昭和 39.3. 4	昭和 37.11.15
事業届出年月日	昭和 38.8.16	昭和 36.10. 1
完成年月日	平成 8.1.12	平成 8. 1.12
給水開始年月日	昭和 43.4. 1	昭和 39.11. 1
建設単価(円/m ³)	115,279	
総事業費(千円)	29,165,640	
取水能力 (m ³ /日)	95,040	165,024
	260,064	
給水能力 (m ³ /日)	93,000	160,000
	253,000	
配水管路延長(m)	192,097	
水利権 (m ³ /秒)	3.01	下久保ダム 中川自流

(4) 事業実績

ア 柿木系

項目 \ 年度	令和元	2	3	4	5
給水事業所数	58	56	58	60	59
契約水量 (m ³)	48,818,178	48,534,659	48,445,215	48,598,575	48,739,691
料金収入(千円)	1,211,813	1,216,643	1,209,880	1,209,072	1,211,295

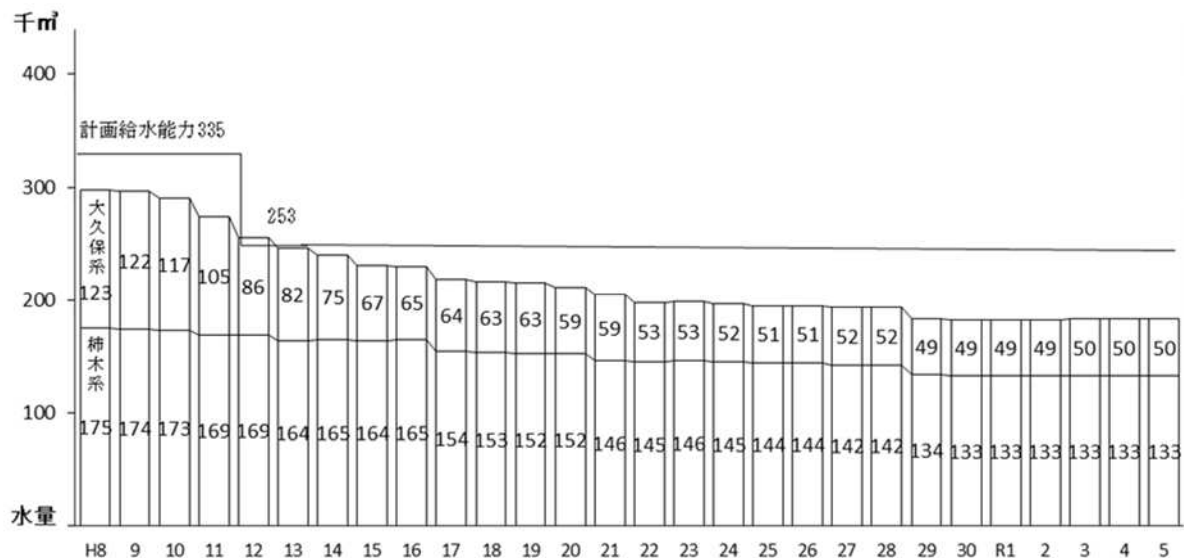
イ 大久保系

項目 \ 年度	令和元	2	3	4	5
給水事業所数	92	90	90	89	90
契約水量 (m ³)	18,295,930	17,996,008	18,066,925	18,068,759	18,101,850
料金収入(千円)	506,556	497,665	498,187	498,713	499,557

ウ 合計

項目 \ 年度	令和元	2	3	4	5
給水事業所数	150	146	148	149	149
契約水量 (m ³)	67,114,108	66,530,667	66,512,140	66,667,334	66,841,541
料金収入(千円)	1,718,369	1,714,308	1,708,067	1,707,785	1,710,852
料金 基本料金 単価 特別料金 (円/m ³)超過料金	22 円 53 銭 29 円 29 銭 45 円 5 銭 (税抜き)	同左	同左	同左	同左

エ 契約水量の推移 (日量) (各年度末現在)



(5) 令和6年度事業計画

ア 営業
給水計画

区分	契約水量(千m ³)			給水収益 (税込み) (千円)	料金単価 (税抜き) (m ³)
	事務所 数	年間	一日平均		
柿木系	61	48,754	133	1,213,186	基本料金 22 円 53 銭
大久保系	91	18,102	50	499,172	特別料金 29 円 29 銭
合計	152	66,856	183	1,712,358	超過料金 45 円 5 銭

イ 建設

柿木浄水場耐震化 274,743 千円
2系2号沈でん池耐震補強工事 等

ウ 業務設備整備

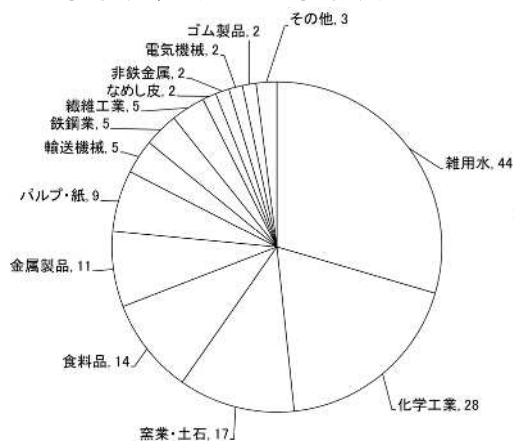
大久保系 397,485 千円
汐入橋水管橋更新工事 等

柿木系 582,159 千円
給水貯槽等更新実施設計業務委託 等

その他 5,659 千円

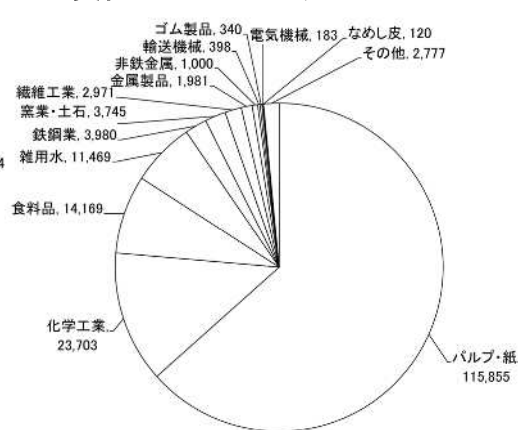
エ 令和5年度業種別契約水量

事業所数 (149事業所)



(令和6年3月31日)

契約水量 (182,691 m³/日)



* 1事業所のみの業種は「その他」とした。

(6) 柿木浄水場 草加市柿木町 162 〒340-0001 電話 048-931-2351

ア 沿革と現況

当浄水場は、草加市及び八潮市において操業する工場を対象として、産業基盤の発展と地域振興を図るため、また、工業用の過剰な地下水汲み上げに起因する地下水位の低下による地盤沈下の弊害を防止する目的で、県内最初の浄水場として、水源(1.91m³/秒)を中川に求め、日量15万m³の規模で、基盤整備起債単独事業により、昭和36年12月建設に着手、昭和39年11月に一部給水を開始し、昭和41年4月1日に全面給水となった。

その後、需要増加に対応して、昭和50年度から建設した拡張事業による日量4万m³の水処理施設が完成し、昭和53年度末から供用を開始した。

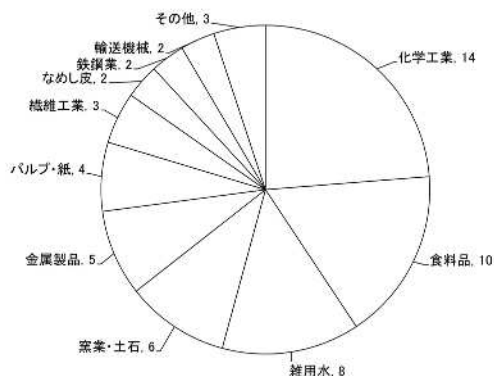
その後、給水能力等を変更し、現在日量16万m³の給水能力を有し給水を行っており、令和5年度の契約事業所数は59事業所、契約水量は日量133,108m³となっている。

また、平成17年3月1日から、施設の維持管理運営を民間業者に委ねる管理運営包括委託を実施し、近隣の新三郷浄水場が運営全般を統括している。

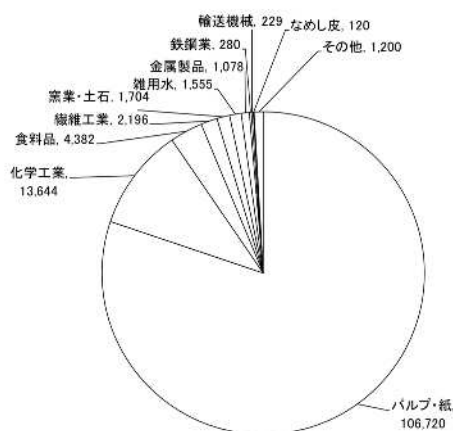
イ 主要施設

種 別	区 分	数 量	種 別	区 分	数 量
取水施設 導水施設	取 水 口	1 か所	浄水施設	フ ロ ッ ク 形 成 池	6 池
	導 水 暗 渠	2 連		高 速 薬 品 沈 で ん 池	2 池
	取 水 ポ ンプ 井	2 井		横 流 式 薬 品 沈 で ん 池	6 池
	取 水 ポ ンプ	5 台	配水施設	配 水 池	3 池
接 合 井	1 井	配 水 ポ ンプ		7 台	
浄水施設	接 合 井	1 井			
	急 速 攪 拌 池	3 池			

ウ 令和5年度業種別契約水量（柿木系）
事業所数（59事業所）



（令和6年3月31日）
契約水量（133,108 m³/日）



* 1事業所のみの業種は「その他」とした。

エ 位置図



(7) 大久保浄水場 さいたま市桜区宿 618 〒338-0814 電話 048-852-8841

ア 沿革と現況

昭和 30 年代から地盤沈下現象の著しい蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市（現川口市）及び川口市の一部が昭和 38 年 7 月に工業用水法の指定地域となり、その対応策として、水源を利根川上流の下久保ダム(1.8 m³/秒)に求め、日量 14 万 5 千 m³の規模で、水道用水供給事業と併せて、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市（現川口市）並びに川口市及び浦和市（現さいたま市）の一部を給水対象地域とし、昭和 38 年 8 月、通商産業大臣あて届出、緊急地盤対策国庫補助事業により建設に着手した。

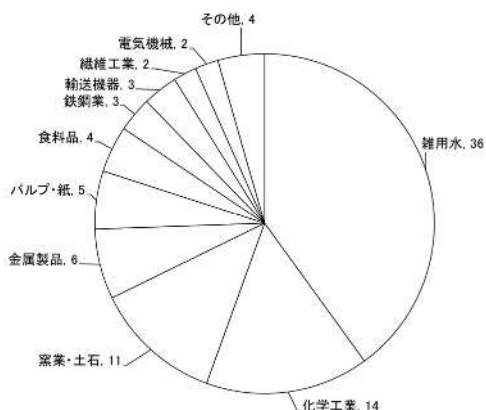
昭和 43 年 4 月 1 日から中央第一工業用水道として一部給水を開始し、昭和 47 年 4 月 1 日に全面給水となったが、昭和 48 年 4 月、工業用水道の合理的な運用のため、既設の東部第一工業用水道(柿木浄水場)と事業統合し、南部工業用水道事業とした。

その後、給水能力や給水区域等を変更し、現在日量 9 万 3 千 m³の給水能力を有し給水を行っており、令和 5 年度の契約事業所数は 90 事業所、契約水量は日量 49,583 m³となっている。

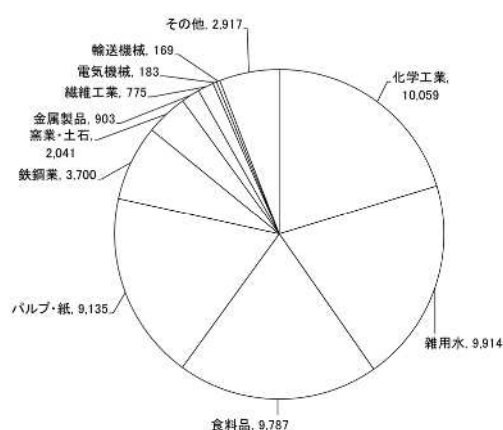
イ 主要施設

種 別	区 分	数 量	種 別	区 分	数 量
取水施設 導水施設 (上水共用)	取 水 口	1 か所	浄水施設	フロック形成池	3 池
	導 水 管	2 連		薬品沈でん池	3 池
	取 水 ポ ン プ 井	2 井	配水施設	配 水 池	2 池
	取 水 ポ ン プ	6 台		配 水 ポ ン プ	4 台 (変速)
分水井(上水共用)	1 井				
浄水施設	急 速 攪 拌 池	1 池			

ウ 令和 5 年度業種別契約水量（大久保系）
事業所数（90 事業所）



(令和 6 年 3 月 31 日)
契約水量 (49,583 m³/日)



* 1 事業所のみ業種は「その他」とした。

エ 位置図

